

平成 28 年度の事業計画基本方針

日本経済は引続き緩やかな回復基調にあるといわれておりますが、日本銀行のマイナスや金利政策や世界同時株安など先行き不安不透明感が漂っています。

農政面では昨年 10 月に T P P の大筋合意がなされ、政府は農家の不安を払拭するために T P P 関連大綱の中での輸出促進などの「攻めの対策」と経営安定などの「守りの対策」を講じています。

さらに、60 年ぶりとなる改正農協法が 4 月から施行され、中央会制度の廃止や理事の資格要件の変更など、今後の省令・政令の変更を踏まえた的確な対応が求められます。

管内の農業についても相変わらず厳しい状況が続いておりますが、基盤整備の推進や担い手の育成・確保、更なるブランド力の強化や 6 次産業化商品の開発、販売促進など農業者の所得増大と大島郡柑橘振興協議会で策定した「大島かんきつ産地継承夢プラン」を推進して参ります。

また、昨年 11 月の第 39 回 J A 山口県大会において J A 山口グループがめざす姿として「持続可能な農業の実現」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を決議しました。なお、各 J A において経営基盤を強化し、農業対策やライフラインへの投資を可能にするための「支所・事業所の再編計画」の策定や「県下 1 J A 構想」をめざすことも決議されました。

当 J A においては喫緊の課題である経営基盤強化のため、信用店舗の合理化をすすめながらも生産資材店舗や生活に直結した現在のライフライン店舗は維持する方針に沿って支所・店舗の再編方針と自己改革行程表を提案いたしますので組合員皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

このように、J A を取り巻く環境はかつて無いような大きな変革期に直面しておりますが、本年も各事業の基本方針に沿って、組合員・地域の皆様の負託に応え信頼される事業運営に役職員一丸となって取り組んで参りますので、更なるご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

山口大島農業協同組合
代表理事組合長 吉村 基